



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 30 年 1 月 23 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 椎塚裕一
(コード番号 8925 東証二部)
問合せ先 執行役員社長室長 荻坂昌次郎
(TEL 03-5367-2001)

準消費貸借契約締結に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、準消費貸借契約の締結を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 準消費貸借契約締結の理由

当社は、平成 29 年 1 月 24 日付「普通社債発行に関するお知らせ」で発表しておりますとおり、株式会社ドラゴンパワーを引受人とする「株式会社アルデプロ第 3 回無担保社債（以下、「第 3 回無担保社債」といいます。）」を発行いたしました。

第 3 回無担保社債の償還期日は平成 30 年 1 月 23 日ですが、償還期日の到来後も引き続き事業資金を確保するため、当社は、株式会社ドラゴンパワーとの間で第 3 回無担保社債の償還債務を対象とする準消費貸借契約を締結することと致しました。

資金確保の手段として新たな社債の発行ではなく、準消費貸借契約の締結を選択したのは、社債は、償還期日を変更する際等に、逐一裁判所の認可を得る必要があり、流動的な資金需要に対して柔軟に対応できないこと、将来的に社債に担保を設定する場合には担保付社債信託法の適用があり、手続及び費用面での負担が重くなってしまうことなどを考慮したことによるものです。なお、準消費貸借契約には、株式会社ドラゴンパワーが当社の販売用不動産に担保設定することの協議を求めることができる旨の約定がございますが、経緯としては、今回の準消費貸借契約における金利の低下(注 1)に見合った条件について、株式会社ドラゴンパワーと協議した結果、当該約定を付すことといたしました。

2. 準消費貸借契約の概要

- | | |
|----------|-------------------------------|
| (1) 借入日 | 平成 30 年 1 月 23 日 |
| (2) 金額 | 48 億円 |
| (3) 金利 | 年 2.0% (注 1) |
| (4) 返済期限 | 平成 31 年 1 月 22 日 |
| (5) 貸付人 | 株式会社ドラゴンパワー
代表者：代表取締役 秋元竜弥 |

- (6) 担保状況 今後の協議により当社が仕入れた販売用不動産に担保権を設定する可能性あり
- (7) 資金使途 第3回無担保社債の償還債務との相殺
- (8) 当社との関係 株式会社ドラゴンパワーの代表取締役秋元竜弥氏は当社の主要株主である筆頭株主です。

(注1) 第3回無担保社債では、年3.5%の利息が設定されていたところ、このたびの準消費貸借契約においては、今後の協議により担保権が設定される可能性があることを踏まえ、利息を年2.0%としております。

3. 今後の見通し

平成30年7月期連結業績に与える影響はありません。

以上